

## ニュース

### 『事業見直しに関する検討会議』第2回を開催しました

武蔵引田駅北口土地区画整理事業の事業費の縮減など見直しを図る検討会議の第2回を、開催いたしました。

会議では、第1回検討会議での宿題であった「見直し検討案のデメリットの提示」について市の検討結果を説明したほか、新たな見直し案を提示し、委員の議論をいただきました。

#### 第1回検討会議(1月21日開催)のおさらい

##### □市が用意した見直し検討案

- ①都市計画道路3・4・18号線(駅前通り)の幅員を狭く(16m⇒12m)し、工事費と公共減歩を削減する
- ②都市計画道路3・4・13号線(現在の踏切の通り)の幅員を一部狭くし、工事費と公共減歩を削減する
- ③補助幹線道路(東西方向の道路)の幅員を狭く(12m⇒9m)し、工事費と公共減歩を削減する
- ④⑤その代わりに、産業ゾーン西側の道路は幅員を広げて大型車の交通利便を図る
- ⑥駅前広場と①の道路をつなぐ幅員12mの道路を新設する
- ⑦商業施設の誘致をやめて住宅地区とし、家屋移転費を削減する

##### □まとめ

見直し検討案のデメリット(事業期間延長に伴う経費、補助金の減額等)も提示すること。



#### 第2回検討会議に向けて準備したこと

##### □前回の見直し検討案のデメリットを整理

- ・事業期間の延長に伴う経費増や補助金の減額等の試算などを整理しました。

##### □そのほか

- ・新たに、手続きや方法によって事業費の削減が見込める検討案を用意しました。
  - ⑧駅前広場を小さくする
    - A 工事を一括発注する
    - B 整備仕様を見直す(街築を一般構造に見直す)(電線の地中化を取りやめる)
    - C 委託業務の一部を市が自ら行い外注コストを抑制する

## 武蔵引田駅北口土地区画整理事業の見直しに関する検討会議 第2回

- ◆日時 令和2年2月13日（木）午後2時から4時15分まで
- ◆場所 イオンモール日の出2階 イオンホール
- ◆出席者 委員6名  
事務局（市企画政策部・都市整備部）
- ◆傍聴 61名

### 開会にあたり

#### 第1回検討会議での宿題の回答

質問 市民からの意見要望はどのようなものがあるか。

→ 市)新市長就任(10/15)以降に市へ寄せられた「決議書・提案書・市長への手紙」を配布した。

質問 仮換地指定前の企業誘致に関する「協定書(権利者と企業)」の締結は問題ないか。

→ 市)この協定書は、従前地を対象としており、仮換地指定後に正式な「契約書」を締結することを約束するものであり、問題ない。

質問 事業計画上の施行後の公有地(12万8,830㎡)の内訳

→ 市)給食センター：8,800㎡ 駐輪場用地：1,417㎡ 一般宅地：11万8,613㎡

#### 第1回検討会議での回答の訂正・補足

- ① 武蔵引田駅乗車人数  
誤 4,000人弱 正 3,000人強
- ② 雨水処理における設計雨量強度  
誤 60mm/時 正 65mm/時
- ③ 市議会環境建設委員会の全会一致についての補足  
→ 市)付帯決議はなかったが、議員から「陳情者は見直し自体は否定していない。生活設計に影響することは困る」という考えが話されました。

#### 委員の意見

- ・検討会議では、本会議の目的である「事業費の縮減方策」「業務の合理化方策」に即して議論を進めたい。

### 市による事業費縮減方策及び合理化方策について

#### 1)まとめ

- ・市が提示した①から⑧の案については、都市計画上、その採用はかなり難しく、無理であるという結論に至った。
- ・2段階での対応(居住者の仮換地指定を先行し、その後時間を掛けて見直しを行なう)は、法の趣旨に照らし合わせて疑義があり、現実的ではない。
- ・「市の負担軽減」「居住者・地権者に負の影響を及ぼさない」を命題とし、この検討会議での委員からの意見及び、市長の考え方を含めて、市の案を第3回検討会議にまとめとしてお示しする。

## 2) 主な意見・質疑応答

- 産業ゾーンに面した道路は、地区施設（地区整備計画）として整備する案に賛成する。
  - 商業系企業誘致に関する「協定書」は、法的に問題ないことを確認した。
  - 商業系企業誘致ゾーン（沿道貸地ゾーン）の将来道路予定地（保留地）は、公的に地権者の2次開発を援助していることになり、問題ではないか。
  - 市) むしろ、他の街区との公平性を保つために、将来道路予定地を設定しているもので、問題はないと認識している。
  - 大街区を設けて農地を集約し、将来的に宅地化する際には、自己負担で道路を設けることで、道路の縮減が図られるのではないか。
  - 市) 農地を希望される方は、現計画の1街区に収まる程度の規模に留まっている。
  - 道路の追加案（駅前広場に接続する12mの新設道路）はいらないと思う。
  - 市) 了解。
  - 下水道は、整備すべきか。
  - 市) 市内では、下水道整備区域が市街化調整区域へと拡大していく中にあることから、本地区においても下水道整備を進めるべきと考えている。
  - 商業系企業誘致を取止めることができるのか。地権者の期待を裏切ることにならないのか。
  - 秋3・4・13号線の整備水準はどのようか。
  - 市) 本地区及び南口地区の面的整備等で道路用地を確保する。その後、道路事業として、本路線を整備する計画。その間は、暫定的な平面交差道路整備。
  - 都市計画道路の縮小等では、1億7千万円の増額ということだが、実際にこれで整備するつもりなのか。
  - 市) 前回の会議でご指摘いただいた「補助金の削減」「工期延伸に伴うデメリットの発生」に関して検証結果をお示しているというところである。
  - 道路変更では、協議先が多岐にわたり実現できるのか。
  - 市) 協議が終えているものを再度縮小案で協議することになるため、安全性等に問題はないということをしかりと説明する必要がある。1回目の協議よりは難しいと想定している。
  - 土地区画整理事業を行なうことで、地区内の土地評価が約32億円上昇する（事業計画）。
  - 前回の指摘を受けてメリット・デメリット、コストについて整理し、1億7千万円程度高くなる。この案の採用は難しいということでご理解いただいたということによろしいか。
- 委員全員 → 了承。
- A、B、C案の概算金額は。
  - 市) A案では1億円前後、B案では5千万円、C案では2~3千万円という削減が見込めると考えている。



多くの傍聴者がありました

- ・工事の一括発注に関して、埋蔵文化財調査が影響しないか。
- 市) 令和2年度中には終了する予定である。その後、工事の一括発注に移りたい。
- ・工事の一括発注には、受注者側にもリスクがある。契約形態を慎重に検討されたい。
- ・B案とC案で削減をするというのは悪い案ではない。
- ・電線類地中化を行わなければ事業費は少なくなるが、本当にそれでいいのか。
- ・インフラ整備のスペックを落とせば、整備コストは下がるが、「補助金削減」「何年か後の補修更新」等のトータルコストが上がる可能性もある。
- 委員 → 少なくとも20~30年先までのところは、今の世代が責任を持つべきと感じている。その先は知らないということではなく、結局時代はまた変わってくる。
- ・事業費のピークをカットすることで、市の負担感がだいぶ違ってくる。
- ・学校給食センター用地を受託事業者売却し市が借り受けるといった平準化策も考えられる。
- 市) 政策的な立場から、市で検討させていただく。
- ・駐輪場の有料化など、稼ぐ土地区画整理事業の検討も必要。
- ・居住者の仮換地指定を先行し、その後、時間を掛けて見直しを行なう方法は、仮換地が行政処分である以上、法律的に疑義を感じる。
- 委員 → 事例はあったと思うが、合意形成で訴訟になり、逆に事業期間が伸びて、事業費が多くなった。数件のために、事業期間が延伸し事務費がかさむ結果になったと聞いている。

### 次回会議に向けて

- ・当日いただいた様々なアイデアを含めて、第3回検討会議で議論する。

## お知らせ

### 『事業見直しに関する検討会議』第3回を開催

- ◆日時 令和2年3月2日(月) 午後2時から
- ◆場所 市役所5階 503会議室

傍聴を希望される方は、午後1時30分までに開催場所にお越し下さい。傍聴の定員は10人とし、傍聴希望者が多数の場合には、抽選とさせていただきます。(会場の都合により、傍聴の定員は、拡大できる場合があります。)

ただし、会議の内容が個人情報に関する場合などは、非公開となる場合があります。

区画整理についてのご相談は

- あきる野市区画整理推進室(市役所3階)  
197-0814 あきる野市二宮 350 番地  
(☎)042-558-1198
- あきる野市引田相談事務所  
197-0834 あきる野市引田 264 番地  
(☎)042-518-2922

気軽に  
来てね!

